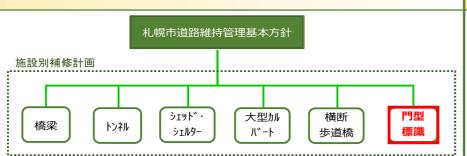
札幌市門型標識長寿命化修繕計画

1. 計画の位置づけ

札幌市では、平成22年3月に橋梁 等の道路施設の計画的かつ効率的な 維持管理の実現を目指し、「道路維 持管理基本方針」を定めました。

今回策定する「札幌市門型標識長 寿命化修繕計画」は、この基本方針 に基づく、施設別補修計画の一つで

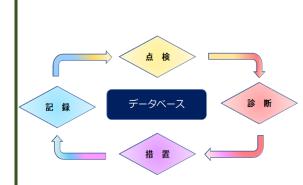


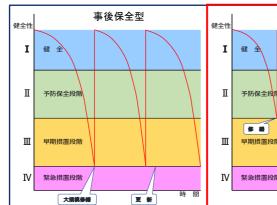
2. 計画対象

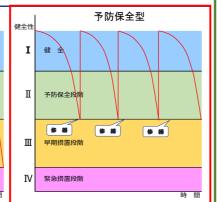
本計画は、高齢化するインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進することを目的とした門型標識等(門型支柱を 有する大型の道路標識及び道路情報提供施設)の修繕計画です。札幌市が管理する30基の門型標識を計画対象としま

3. 計画の基本方針

札幌市では、これまで対症療法的な維持管理(事後保全型)を行ってきましたが、今後は、定期的な点検と診断を 行いながら、変状等が軽微な段階で修繕を行い機能の保持・回復を図る予防保全型の維持管理へ転換し、道路交通 の安全性と信頼性を確保するとともに、維持管理費コストの縮減と平準化を図ります。







4. 定期点検の概要

門型標識等において、補修が必要かの判定は、以下の基準に則るものとします。

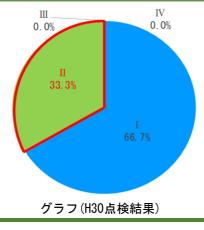
判定基準は、「門型標識定期点検要領」(H31.2 国土交通省道路局)及び「付属物(標識、照明施設等)点検要領」 (H31.3 国土交通省道路局)を基準として行った定期点検結果に基づくものとします。

区分		状 態
I	健 全	構造物の機能に支障が生じていない状態
п	1 予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずること が望ましい状態
ш	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
IV	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措 置を講ずべき状態

予防保全の観点から、補修が必要なのは、左の健全 性の判定区分より「Ⅱ 予防保全段階」からとしまし た。

H30点検結果

健全性区分	施設数(基)	割合 (%)	
庭土江四刀	旭以致(至)	다 (/0 /	
I	20	66.7%	
I	10	33.3%	
Ш	0	0.0%	
IV	0	0.0%	
計	30	100.0%	



点検結果の概要を以下に示

- 全体的に軽微な損傷。
- 施設そのものの劣化による 損傷ではなく、車両の衝突等 によると思われる損傷がほと んどを占めている。

5. 優先順位の決定

門型標識の修繕優先順位は、以下の手順で付けるものと します。 〈優先順位付けの考え方〉

1. 健全性区分から【IV】は最優先。

2. 【Ⅲ】のうち緊急輸送道路の指定状況で優先付け。 1次 > 2次 > 3次 > 指定無し

3. 【Ⅱ】のうち緊急輸送道路の指定状況で優先付け。

1次 > 2次 > 3次 > 指定無し

6. 修繕工法の選定

各損傷に対して、以下に示す表を参考にして 修繕工法の選定を行います。

門型標識の部材がうける主な変状等

-	1 1=1	赤城の口が70 フケンの上で交が4			
	鋼 部 材	コンクリート部材	その他		
1	①き裂	⑥ひび割れ	9滞水		
4	②ゆるみ・脱落	⑦うき			
ı	③破断	8剥離			
ı	4 腐食				
ı	⑤変形・欠損				
ı	V # = # 1	十九四人八 四五	山上市 =か よ、こ 44		

※ 撤去・更新とする場合は、門型標識から維 持管理コストのかからないF型標識への変更も 含めて検討を行い、総合的に判断します。

●点檢結果「Ⅱ 予防保全段階」の対策内容と実施時期

货理备号	設置路線名	設置住所	9A 1%	健全性 診断	対策内容 (修繕工法)	実施時期
1003122001	主要市道真宮の沢北一条線	中)北5条西25丁目	腐食 (支柱、模梁)			
			変形 (模梁)	п	撤去・更新	令和7年度前まで
			刺離 (基礎)			
2002722001	一般道道樽川推路線	北)新琴似7条15丁目	変形 (支柱関ロ部ボルト)	п	ポルト取替	令和7年度前まで
2003285001	主要道道札幌北広島環状線	北)屯田町724	変形 (標旗板)	п	標識板取替	令和7年度前まで
5002002001	土麥道道西野真駒內清田線	豊〉羊ヶ丘	変形 (支柱関ロ部ボルト)	п	ボルト取替	令和7年度前まで
5001988001	主要道道西野真駒内清田線	豊)福住3条5丁目	股落 (支柱・横梁開口部ポルト)	п	ポルト再設置	令和7年度前まで
5002010001	主要市道羊ヶ丘線	豊)羊ヶ丘	変形 (支柱関ロ部ポルト)	п	ポルト取替	令和7年度前まで
5000632001	主要市道羊ヶ丘線	豊)西岡3条4丁日	度食 (模梁・標旗板ポルト)	_	ポルト取替	令和7年度前まで
			ゆるみ (標旗板ポルト)	п	ポルト取替	令和7年度前まで
5002740001	羊ヶ丘側道2号線	豊)羊ヶ丘	度食 (標旗板取付ポルト)	п	ポルト取替	令和7年度前まで
5500133001	札幌東部新道2号線	厚)上野幌3条1丁目	度食 (模梁ポルト)	п	ポルト取替	令和7年度前まで
6004963001	主要道道小樽定山渓線	南)定山渓	腐食 (支柱基部)	п	塗装塗替	令和7年度前まで

優先順位表

					緊急輸	送道路	
優先順位			高 低				
				1次	2次	3次	指定無し
	盲同	IV	緊急措置段階	1	1	1	1
健全性		Ш	早期措置段階	2	3	4	5
区分		I	予防保全段階	6	7	8	9
	低	I	健全	-	-	-	-

変状の内容と対策方法の目安

変状の内容と対策方法の日女					
変状内容	变状内容	対策方法の目安			
출烈	支柱本体にき裂がある。	早急に本体を撤去する。			
さ叙	標識板等の本体以外にき裂がある。	き裂が生じている部材を交換する。			
	ボルト・ナットにゆるみがある。	締直しを行う。また、早期にゆるみが生じている 場合には、ゆるみ止め対策等を実施する。			
ゆるみ・脱落	ボルト・ナットにゆるみがある。	早急にボルト・ナットを新設する。また、早期に ゆるみが生じる恐れがある場合には、ゆるみ止め 対策等を実施する。			
破断	ボルトの破断がある。	早急にボルトを新設する。			
	局部的な腐食の発生がある。	早急にボルトを新設する。			
腐食	腐食による断面欠損や限界板厚(注)を下 回る板厚減少がある。	早急に本体を撤去する。			
	異種金属接触による腐食の発生がある。	材料の変更または絶縁体を施す。なお、絶縁体を 施した場合には定期的な観察を行う。			
	支柱本体に著しい変形や欠損がある。	早急に本体を撤去する。			
変形・欠損	標識板等の本体以外に著しい変形や欠損 がある。	変形や欠損を生じている部材を交換する。			
ひび割れ・ うき・剥離	基礎コンクリートにひび割れが生じている。	基礎コンクリートをはつり、支柱基部の腐食対策 後に、基礎コンクリートの補修を行う。			
	支柱内部に滞水が生じている。	排水を行う。			
滞水	基礎コンクリートに滞水が生じている。	基礎コンクリートをはつり、支柱基部の腐食対策 後に、基礎コンクリートの補修を行う。			
その他	開口部のパッキンに劣化が生じている。	パッキンの交換を行う。			
け/ 四田七原しけ		· 七百			

注)限界板厚とは、設計荷重に対して許容応力度を超過しない板厚。

7. 計画期間の設定

計画期間は令和2年度から令和11年度までの 10年間とします。定期点検(5年に1回を目安)の 結果を踏まえて修繕を行うため、本計画は、随 時見直しを行うものとします。

令和元年度 協議・調整

令和2年度 補修工事開始 令和5年度 定期点検(予定) 修繕計画見直し

以下ループ

8. 予防保全型の維持管理とした効果

予防保全型の維持管理によるコスト縮減効果を検証するため、予防保全型の維持管理をした場合の事業費と、事 後保全型の維持管理をした場合の事業費を比較します。

今後45年間(令和2~46年度)で約2.3億円の縮減が予想されます(約57%のコスト縮減効果)。

